平成２２年（フ）第１０５３号
大阪府吹田市竹見台２丁目１番Ｃ15―107号、前住所大阪府吹田市原町４丁目22番２―703号
債務者　澤口　正人
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　純生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４９８号
大阪府和泉市王子町436番地の８
債務者　肥前　　直
1　決定年月日時　平成22年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第５１１号
大阪府和泉市小田町２丁目19番25―102号、前住所大阪府堺市北区南花田町570番地９
債務者　鳩本　佳子
1　決定年月日時　平成22年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第５１９号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡中３丁目１番12号、前住所大阪府堺市南区高倉台２丁11番22―104号
債務者　井上　博文
1　決定年月日時　平成22年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第５２０号
大阪府和泉市唐国町２丁目13番31―203号
債務者　松滉建企こと　松下　勝彦
1　決定年月日時　平成22年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第３６７号
盛岡市安倍館町１番13号　コーポカナリヤ２―202号
債務者　佐々木　明
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝田　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第３００号
埼玉県春日部市小渕118番地１ＮＩＣＥ・ＵＲＢＡＮ春日部704号
債務者　橋本　　暁
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１０１２号
京都市西京区下津林番条65番地　レジデンス桂川106号
債務者　小嶋　耕治
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　治一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１０１３号
京都市伏見区久我森の宮町15番地16　リーブラＫＯＧＡ103号
債務者　吉田　光一
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　治一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１３１号
鳥取県鳥取市福部町湯山1495番地、旧住所兵庫県西宮市甲子園高潮町１番８号
債務者　橋本三津子
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　雅稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２５８号
愛知県一宮市萩原町萩原字中道18番地１　レインボー第２萩原202号
債務者　原田　真一
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２２号
京都府綾部市本町５丁目24番地
債務者　牧野　利則
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２２年（フ）第１６１号
長崎県佐世保市山手町20番地
債務者　西尾　広幸
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　久典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第３９５号
愛知県岡崎市美合町字五本松36番地12　サンシティ光ケ丘ルグラン301
債務者　Ｋ．Ｅ平野商会こと　平野　裕司
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第３３９号
和歌山市木ノ本687番地の11
債務者　ＮＡＮ設備設計事務所こと　南泉　俊孝
1　決定年月日時　平成22年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道本　素平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第２３６号
福井市和田中２丁目1713番地
債務者　小寺　博子
1　決定年月日時　平成22年６月23日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野坂　佳生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６９０号
名古屋市緑区桃山２丁目96番地　緑黒石荘３棟505号
債務者　長谷美千代
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部